

令和2年6月23日

保護者様

鹿沼市立中央小学校長 金子 英利

新型コロナウイルス感染予防対策の新たな協力依頼について

保護者の皆様には、日頃より本校教育活動にご協力頂きましてありがとうございます。鹿沼市においては、予定通り6月1日から通常登校が始まりました。全国的には新型コロナウイルスの感染は収束したわけではなく、今後も感染予防対策をとっていかなくてはなりません。

鹿沼市教育委員会では、児童生徒がより安全に学校生活を送れるよう「鹿沼市小中学校における新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」を6月に入って改訂しました。

つきましては、保護者の皆様に、下記の内容について新たな基準で体温管理をして頂くこととなりますので、改訂の趣旨を御理解の上、御協力の程よろしくお願いします。

記

1 児童の健康管理について

(1) 発熱に関する対応について

- ・登校前に、毎朝検温と体調の確認を、家庭で行っていますが、基準が下記のように変更になりました。これは、発熱とは平熱よりどの程度高いかで判断すべきものであるという、鹿沼市医師会での判断を基にしています。

【変更点】

これまでの対応

「37.5℃以上の熱がある場合や、風邪の症状などで体調が悪い場合は欠席とし、出席停止扱いとする。」

新しい対応

「各家庭で、児童の体温の平熱(1週間程度の体温の平均)を測ってもらい、平熱から1℃以上高い場合は欠席とし、出席停止扱いとする。発熱等の明確な症状がなくても、倦怠感等の症状がある場合は、かかりつけの医療機関に相談する。」それによって欠席する場合は、出席停止扱いとします。

(2) その他

- ・6月26日(金)までに、検温カードに平熱を各ご家庭で記入して下さい。
- ・7月1日(水)から、学校もこの新しい対応をしていきます。
- ・新型コロナウイルス感染症対策について、文部科学省から保護者の皆様へ向けた文書を裏面に添付しますので、お読み頂き、内容の実践にご協力下さい。